

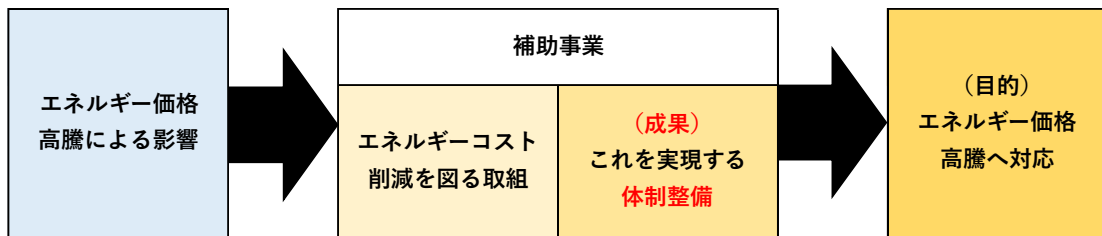
飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策
緊急支援事業補助金の公募を開始しています【第4次】

エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者がエネルギーコストを削減するため、設備更新・機器導入を行う県内中小企業者等を支援する「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」の公募を下記のとおり開始していますので、お知らせします。

記

1 目的

エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業を営む中小企業者等に対して、エネルギーコスト削減を図るための取組の経費の一部を補助することにより、エネルギー価格高騰の影響に対応する事業の推進及び事業継続を目的とします。



2 公募の実施

○公募締切：令和5年9月30日（土）

○対象となる方：原則として島根県内に主たる事業所または工場を有し、飲食・商業・サービス業等を現に営む事業者

補助対象経費	補助率及び補助限度額	補助対象期間
省エネルギー・省電力に資する設備更新費、機器導入費	補助対象経費の1／2以内 (新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合※)は2／3以内) [補助上限額] 2,000 千円 [補助下限額] 200 千円	交付決定日から 令和6年2月28日

※新型コロナウイルス感染症関連融資の利用については、申請時点の都道府県制度融資又は政府系金融機関の新型コロナウイルス感染症に係る借入残高による。

○対象となる事業要件：エネルギーコスト（光熱費）を削減するための、省エネルギー・省電力に資する設備等の更新、機器等の導入であること。

○対象者の要件等の詳細は島根県商工会連合会のホームページをご覧ください。

[URL： <https://shoko-shimane.or.jp/2023/05/08/468/>]



○お問い合わせ

島根県 商工労働部 中小企業課 TEL：0852-22-5655